

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
土庄町	病院事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		事業廃止					
実施済	●	(取組の概要)	(全部と一部の別)				
実施予定		医師不足等により経営状況が急激に悪化した2つの町立病院を再編統合及び新病院を建設し、一部事務組合による運営を行うため。また、2町の公立病院跡には企業団による診療所を設置した。	<table><tr><th>全部廃止</th><th>一部廃止</th></tr><tr><td>●</td><td></td></tr></table>	全部廃止	一部廃止	●	
		全部廃止	一部廃止				
●							
		(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)				
		190 百万円(年)	効果額 統合前前年度(H27)とR2年度で比較内訳(百万円) ①臨時人件費 年▲142 ②経費 年▲ 48 計 年▲190				
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)				

取組事項

(水道・簡易水道・下水道事業以外) 広域化等

実施済



実施予定

(取組の概要)

医師不足等により経営状況が急激に悪化した2つの町立病院を再編統合し、新たに中核となる新病院を建設した。平成24年6月に一部事務組合を設置、平成27年4月から地方公営企業法を全部適用(企業団化)し、平成28年4月開院となった。この統合により、2病院それぞれ片方だけにあった脳外科、透析、産婦人科といった専門分野が集約され、患者サービスが向上している。また、医療機器、人材の効率的配置により費用が削減されている。

(取組の効果額)

190 百万円(年)

(実施(予定)時期)

平成		
28	3	31
年	月	日

(取組の効果額内訳)

効果額 統合前前年度(H27)とR2年度で比較
内訳(百万円)
①臨時人件費 年▲142
②経費 年▲48
計 年▲190

検討中

(取組の概要)

(検討状況・課題)

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
土庄町	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本町の農業集落排水施設は1か所のみであり、公共下水道事業を未実施であるため下水道への接続はできない状況にあります。

また、本町が離島であることに加え、隣接する小豆島町は農業集落排水事業を実施しておらず、他市町との広域化事業の実施が困難な状況です。

広域化等の対応が難しい中、北山地区農業集落排水施設の直近5年間の利用者数に大きな変動はないものの、少子高齢化等の理由により、将来的な施設利用者の減少が見込まれます。現状では、同施設の利用者が一定数確保できるため、経営体制の継続を方針とした「経営戦略(令和2年6月)」を策定し、これに基づく使用料の改定(令和3年度)を実施しました。

今後については、下水道の広域的な連携等による適切かつ効率的な管理運営や事務効率化等を図るため、香川県や県内他市町の特性に応じた方法を検討していきます。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
土庄町	港湾整備事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

単年度収支は黒字であり、今後2～3年で資金不足が見込まれる。
民間活用については、具体的な要望があれば検討していきたい。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
土庄町	宅地造成事業	その他造成	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項		事業廃止																	
実施済		(取組の概要) 令和2年度に未売却地の早期完売に向けて価格改定を行い、一般競争入札を行ったが応札者はなかった。 令和3年3月から先着順公募にて売却が進んだ。 全ての土地が売却済になれば事業を廃止する予定である。	(全部と一部の別) <table><tr><th>全部廃止</th><th>一部廃止</th></tr><tr><td>●</td><td></td></tr></table>		全部廃止	一部廃止	●		(実施(予定)時期) <table><tr><th>令和</th><th></th><th></th></tr><tr><td>12</td><td>3</td><td>31</td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>		令和			12	3	31	年	月	日
	全部廃止		一部廃止																
●																			
令和																			
12	3	31																	
年	月	日																	
実施予定	●		(取組の効果額) <table><tr><td>0.14</td><td>百万円(年)</td></tr></table>		0.14	百万円(年)	(取組の効果額内訳) <table><tr><td>①一時借入金利息 年▲14万円</td></tr></table>		①一時借入金利息 年▲14万円										
0.14	百万円(年)																		
①一時借入金利息 年▲14万円																			
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)																